

令和3年9月10日

保護者の皆様

高津養護学校長

今後の教育活動について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、日ごろより、本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、深刻な感染状況は続いており、国による緊急事態宣言措置期間も9月30日まで延長されることとなりました。県教育委員会は、全ての県立特別支援学校において、時差通学及び短縮授業を継続することとしました。

このような状況を受け、本校としては、時差通学及び短縮授業を継続することとします。

○9月30日（木）までの期間を、短縮授業とします。

小・中学部	13:35	下校
高等部	13:40	下校
生田東分教室	14:00	下校
川崎北分教室	14:00	下校

※登校時刻については、通常の時刻とします。

なお、ご家庭の状況により、対応が難しい場合は、学校までご相談ください。

今後の教育活動につきましては、引き続き、より強い緊張感を持って、感染防止対策を強化・徹底します。短縮授業の継続に伴い、日課表の変更を行い、学部、学年に応じて、課題や動画配信等による学習の保障を行ってまいります。

急な変更で、ご迷惑をおかけしますが、保護者の皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、休日等に検査を受ける等がありましたら、学校携帯（070-1288-4381）まで連絡をいれてくださるようお願いいたします。

問合せ先
副校長 樋笠
電話 044-865-4921